

北海道大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）

2020年3月

施設・環境計画室

北海道大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）

1. 計画の概要	1
(1) 計画策定の趣旨	1
(2) 計画の位置づけ	1
2. 対象施設	3
(1) 建築物	3
(2) 道路等	3
(3) 基幹設備等	3
3. 計画期間	4
4. 対策の優先順位の考え方	4
5. 個別施設の状態等	5
6. 対策内容と実施時期	6
7. 長寿命化の実施計画	7
(1) 建築物	7
① 対象施設	7
② 対策の優先順位	7
③ 個別施設の状態等	7
④ 対策内容と実施時期	7
(2) 道路等	10
① 対象施設	10
② 個別施設の状態等	10
③ 対策の優先順位	10
④ 対策内容と実施時期	10
(3) 基幹設備等	11
① 対象施設	11
② 個別施設の状態等	11
③ 対策の優先順位	12
④ 対策内容と実施時期	12
(4) 中長期的なコストの見通し	13
① 基本的な考え方	13
② 施設の維持・更新コストの試算	13
③ コストの見通し	14
(5) フォローアップ	16

資 料（別途）

北海道大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）

1. 計画の概要

（1）計画策定の趣旨

北海道大学が所有する多種多様な施設は、大学の使命である「将来を担う人材の育成」、「独創的・先端的な学術研究」などの教育研究活動を支える基盤として、今後ますます高度化及びグローバル化などの多様化する教育研究を推進するために必要かつ十分な機能を確保していくことが求められている。

安全・安心な教育環境の確保と適切な維持管理が求められる中、本学では築後数十年を経過した老朽施設や法定耐用年数を経過した基幹設備・ライフラインを多く保有しており、これらの長寿命化や維持管理のための財源が必要となっている。

このような中、本学の施設は主として国立大学法人等の施設整備補助金及び国立大学法人運営費交付金等によって整備・維持管理が進められてきたが、現下の厳しい財政状況の中でこれらの施設を従来の改築の手法で対応していくことは困難な状況であり、現有施設の長寿命化に向けた計画的な修繕や老朽化対策が必要である。

また、本学の施設は、整備年代や用途など多種多様であり、すべての施設を一律にあてはめて維持管理・更新等に対応するのは困難である。

このことから、所有する個別施設毎に長寿命化や必要な機能の適正化など総合的かつ計画的な維持管理・更新等を推進することにより、トータルコストの縮減、予算の平準化など財政の負担軽減を図るとともに、施設の良好な状態の維持や機能確保及び安全で安心な教育研究環境を確保するために、「北海道大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」（以下、「本計画」という。）を策定する。

なお、本計画については策定で完了するのではなく、施設の維持管理や更新、機能強化等の必要な対策を適切な時期に組織的、かつ継続的に実施するなど着実に実行することが重要である。

（2）計画の位置づけ

平成25年11月にインフラの老朽化対策に関する政府全体の取り組みとして取りまとめられた「インフラ長寿命化基本計画」では、各インフラを管理及び所管するものは「インフラ長寿命化計画（行動計画）」の策定を、さらに各インフラの管理者は行動計画に基づき個別施設毎の具体的な対応方針を示す「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」を策定し、その計画に基づいたインフラの戦略的な維持管理・更新等の推進が求められている。

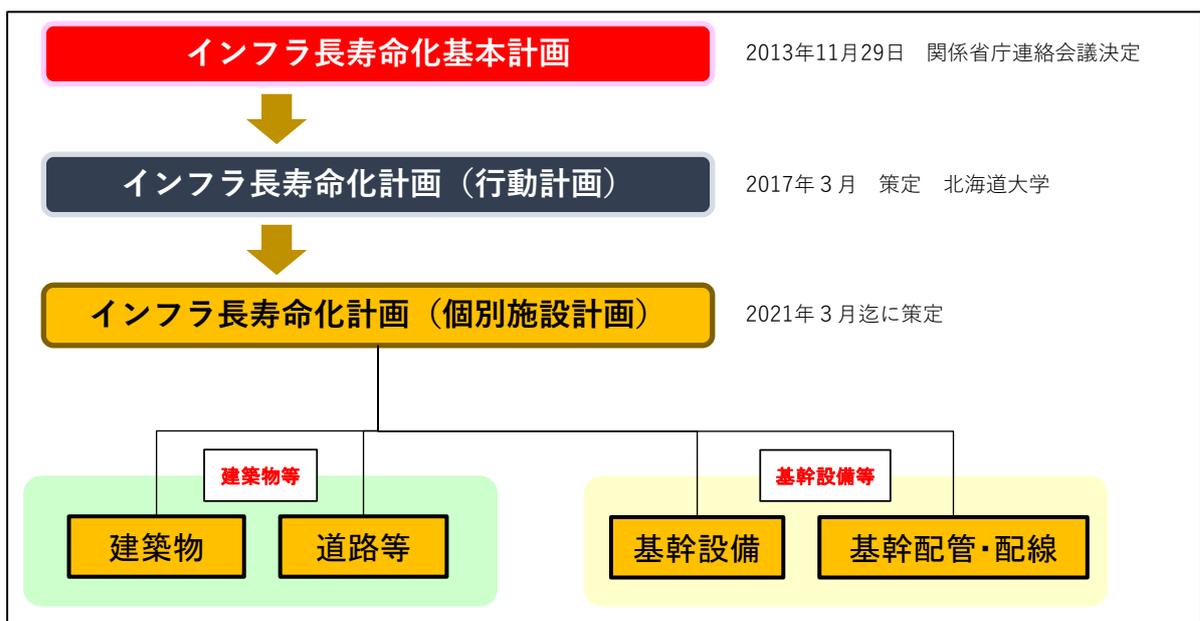
本学では、この基本計画及び文部科学省が策定した行動計画を踏まえ、平成29年3月に、本学が所有・管理するインフラ（建築物等及び基幹設備等）の維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取り組みの方向性を示した、「北海道大学インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定した。

本計画は、その行動計画に基づいて策定するものであり、「北海道大学キャンパスマスタープラン2018」を踏まえ、本学が所有するインフラ（建築物等及び基幹設備等）について、定期的な点検により劣化、損傷等、老朽化の状況を的確に把握し、既存施設の長寿命化を図り、安全性や経済性を踏まえ適切な時期に維持管理・更新等を実施するメンテナンスサイクルを構築するとともに、これに要するコストの縮減と平準化を図ることを目的とする。

本計画は、個別施設毎のメンテナンスサイクルの実行計画として具体的な取り組み方針を示すものであり、「対策の優先順位の考え方」、「個別施設の状態」、「対策内容と時期」「対策費用」等により構成したものである。

なお、具体的な実施計画は、個別施設毎の計画に記載する。

インフラ長寿命化計画の体系



2. 対象施設

本計画は、次の項目を対象に作成する。

(1) 建築物

①教育研究管理施設等

札幌 1・2 団地及び函館団地に保有する施設を対象とする。

なお、歴史的建造物、病院施設、職員宿舎、学生寄宿舍、国際交流会館（宿舎費等により運営される建物）は除く。

一時的に利用する研究者宿泊施設、学生宿泊施設等については、①教育研究管理施設等に分類する。

【資料 1】

(2) 道路等

①道路等

札幌 1・2 団地の主要道路・歩道を対象とする。

- ・ 正門～中央道路
- ・ 中央道路（北 8 条～18 条）
- ・ 北 13 条通り
- ・ 北キャンパス道路（北 18 条～北 20 条東門・西門）

(3) 基幹設備等

①基幹設備等

札幌 1・2 団地及び函館団地に保有する以下の設備を対象とする。

【基幹設備】

- ・ 電力供給設備
- ・ 通信設備
- ・ 熱源供給設備
- ・ 井水供給設備
- ・ 昇降機設備
- ・ 排水処理設備

【基幹配管・配線】

- ・ 屋外電力線
- ・ 屋外通信線
- ・ 屋外給水管
- ・ 屋外排水管
- ・ 屋外消火管
- ・ 屋外ガス管
- ・ 屋外冷暖房管
- ・ 屋外特殊ガス配管

3. 計画期間

本計画期間は、32年間（2020年～2051年）とし、中期目標期間毎に評価の後、計画内容を見直す。

また、対象施設の更新等により関連する他の対象施設が前倒しで実施されるなど、個別施設計画に変更が生じた場合は、随時見直しをおこなう。

4. 対策の優先順位の考え方

(1) 個別施設毎の劣化・損傷等の状況や要因の他、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等を実施する際に考慮すべき事項として設定し、それに基づく優先順位を明確にする。

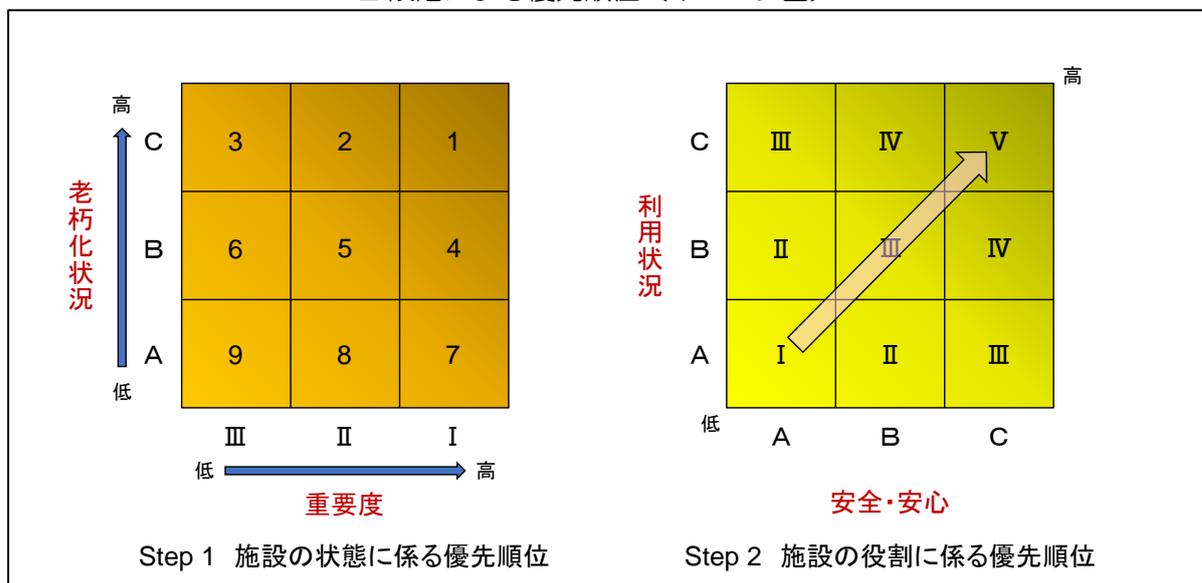
(2) 施設のトリアージ

- ・長期的に必要とする施設、将来的に不要となる施設に区分し、施設毎のニーズに合わせたライフサイクルを設定することによりトータルコストの削減を図る。
- ・施設の共用化を推進し、今後減少が予想される維持管理費に見合った施設総量の適正化を図る。

(3) 優先順位の設定

施設の重要度・老朽化状況による優先順位を設定したうえで、優先順位の高いものについて更に安全安心及び規模等に応じた利用状況により優先順位を設定し、優先順位の高いものは事業を早期に実施し、低いものは後年度に実施するなど予算等を勘案しながら事業の平準化を図る。

2段階による優先順位（イメージ図）



※この図は基本的な考え方を示すもので、具体的な優先順位の設定は個別施設計画毎によるものとする。

5. 個別施設の状態等

(1) 施設の現状

2019年5月時点において、本学が所有・管理する建築物は、経年25年を超える施設面積が全体の約63%を占めており、施設整備費補助金・施設費交付金等により毎年老朽化施設の整備を実施してきたものの、全体の約27%が未改修（一部改修済も含む）である。

10年後には経年25年を超える建物の割合は、全体の約86%に達することとなり、未改修（一部改修済を含む）の建物の割合も全体の約50%まで増加する見込みである。

また、主な基幹設備等についても法定耐用年数を超えるものの割合が高くなっている。

図 2019年の経年別保有面積（現状）

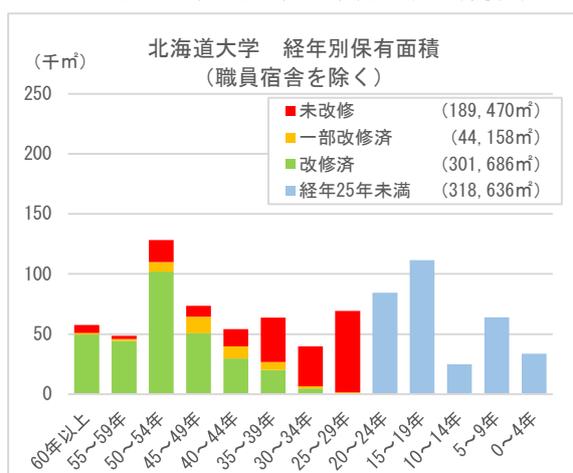
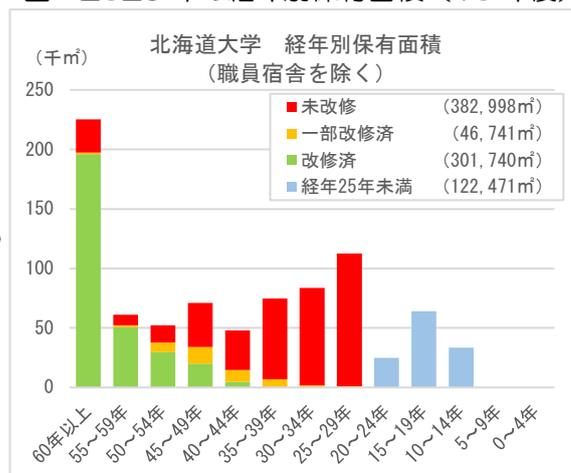


図 2029年の経年別保有面積（10年後）



(2) 点検・診断の実施状況

本学では各種法令を遵守し適切に点検を実施しているが、設備機器等の維持管理に必要な自主的な点検では不十分な設備機器等が散見される。

今後急速な老朽化が予想される中、安全性の確保とともに教育・研究施設の機能の確保も求められるが、そのためには、定期的に点検・診断を行い、その結果を踏まえた計画を策定し、当該計画に基づいて日常的な修繕や大規模な改修の対策を実施し、その内容を記録していくという「メンテナンスサイクル」を構築する必要がある。

(メンテナンスサイクル)



6. 対策内容と実施時期

- (1) 設置から50年以上経過し、これまで十分な改修や維持管理がなされていない施設及び小規模施設については、施設の劣化状況や今後の活用計画等を踏まえ、施設の必要性や今後どの程度の投資を行うのか慎重に検討する。
- (2) 全ての施設について、定期点検を実施し劣化・損傷等の程度や原因を把握するとともに、その進行の可能性や施設に与える影響等を診断する。
- (3) 点検・診断等の結果をメンテナンスサイクルの次のステップに確実に展開することで、適切な維持管理・更新等が着実に実施され、さらにその履歴等の情報を蓄積し活用することで継続的なメンテナンスへと発展させる。また、上記の取り組みに加え、メンテナンスサイクルの一連の流れを通じて、適切な基準類の整備や利用者の安全確保に取り組むことで、適切な維持管理・更新等を行う。
- (4) 対策の優先順位の考え方及び個別施設毎の状態等を踏まえ、次回の点検・診断や修繕・更新さらに、用途変更、複合化・集約化、廃止、撤去、耐震化等の今後必要な対策について、講ずる措置の内容や時期を施設等毎に整理する。
- (5) 予防保全と事後保全の明確化
施設を出来るだけ長期に使用するため、今までの「事後保全型維持管理」を見直し、施設の特性を考慮の上、安全性や経済性を踏まえつつ、不具合等が発生する前に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」を導入する。ただし、リスクが小さい場合は維持管理費を削減するため、事後保全とする。

【資料2】

7. 長寿命化の実施計画

(1) 建築物

① 対象施設

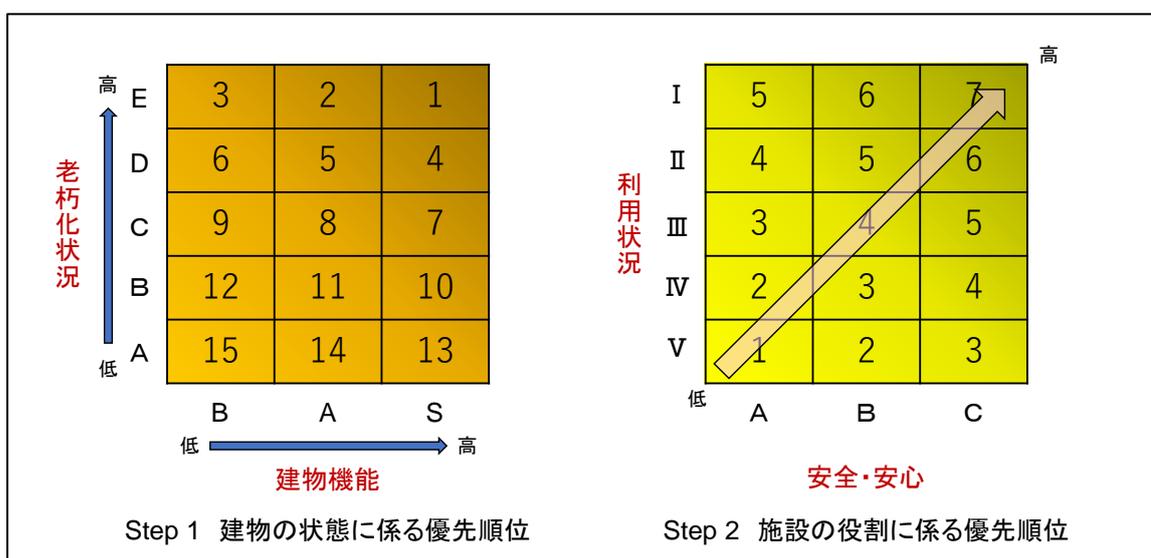
歴史的建造物、病院施設、宿泊施設以外の札幌 1・2 団地及び函館団地に保有する教育研究管理施設等の全ての建築物 334 棟（621,124 m²）について対象とする。

② 個別施設の状態等

【資料3】

③ 対策の優先順位

- Step1 建物機能、老朽化状況を指標として優先順位を選定する。
- Step2 安全・安心、利用状況等を指標として優先順位を選定する。



優先順位のイメージ

建物機能：全学利用施設、教育研究施設、倉庫等に分類

老朽化状況：建物簡易調査診断の老朽度、経年等を考慮し5段階に分類

安全・安心：耐震性能、法12条点検等の結果、非構造部材の点検結果を踏まえ3段階に分類

利用状況等：建物規模等を勘案し、5段階に分類

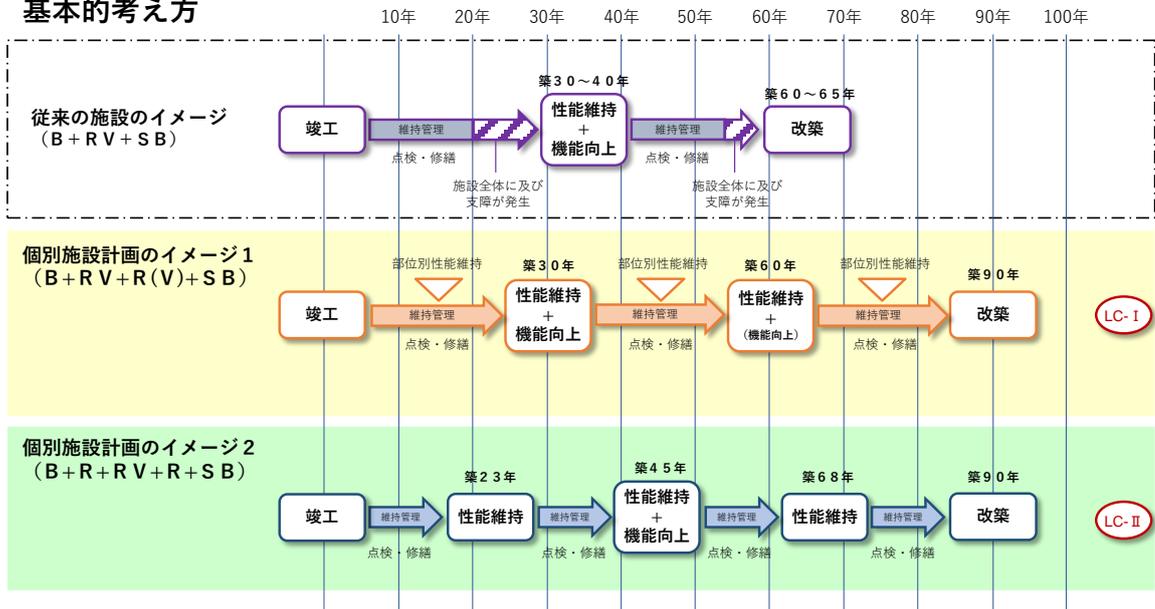
④ 対策内容と実施時期

- 長期的に必要となる建物、将来的に不要となる建物に区分し、建物のニーズに合わせたライフサイクルを設定しトータルコストの削減を図る。
- 特に小規模建物のトリアージを推進し、改築・集約化、取壊しを行い、本学の予算規模に応じた建物総量の最適化を図る。
- 建物のライフサイクル
 - 行動計画に定めた躯体の目標耐用年数 90 年、その間の大規模改修 30 年及び 60 年に設

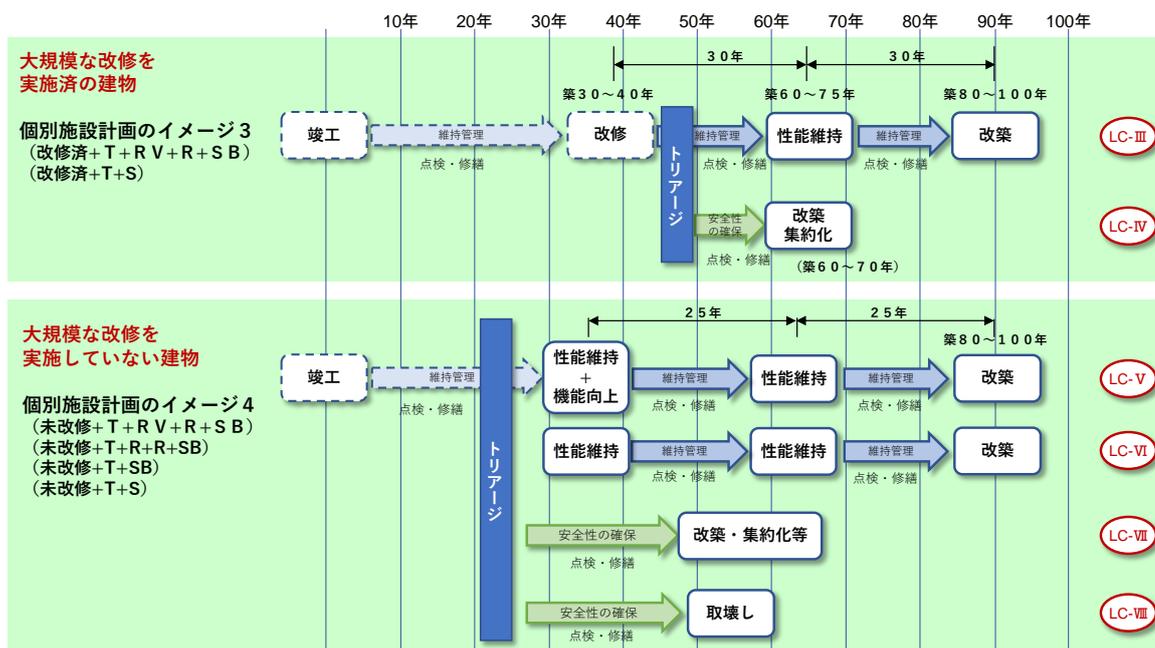
定した。これをベースとした 8 種類のライフサイクルを建物毎に設定し、ライフサイクルコストの縮減及び建物総量の縮小を図る。

2004 年以降（法人化以降）に建築された建物のライフサイクル（LC-I、II）

基本的考え方



2003 年以前（法人化前）に建築した建物のライフサイクル（LC-III~VIII）



凡例

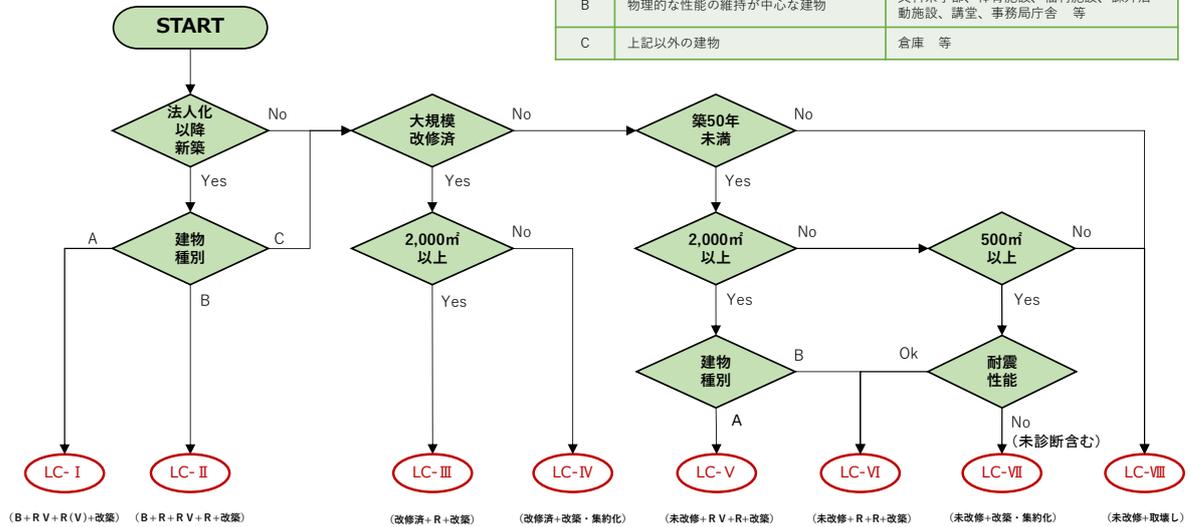
- | | | | |
|-----|-------------------|----|-----------|
| B | : 新築 | SB | : 改築 |
| 改修済 | : 外部及び内部について改修実施済 | S | : 取壊し |
| 未改修 | : 外部または内部について未改修 | T | : トリアージ |
| RV | : 大規模改修（機能向上） | LC | : ライフサイクル |
| R | : 大規模改修（機能維持） | | |

・建物のトリアージ

以下のフローチャートを基本とし、トリアージを行い建物毎にライフサイクルを設定する。
 改築及び集約化の際には、スペースの共有化や集約化を図り、既存面積の5%以上の削減を行い、建物総量の縮小を図る。

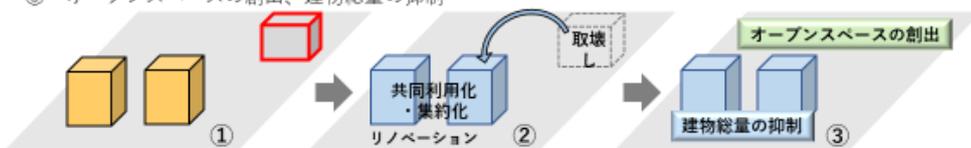
対象施設 515棟 652,440㎡
 ※借用施設、歴史的建造物、宿泊施設、病院施設を除く

建物種別		
A	教育研究ニーズに対応が特に必要な建物	理工系研究所、理工系学部、図書館 等
B	物理的な性能の維持が中心な建物	文科学部、体育施設、福祉施設、課外活動施設、講堂、事務局庁舎 等
C	上記以外の建物	倉庫 等



改修による施設整備のイメージ

- ① スペースの共同利用化や施設機能を集約化し改修（戦略的リノベーション）
- ② 建物改修後、移転、既存建物の取壊し
- ③ オープンスペースの創出、建物総量の抑制

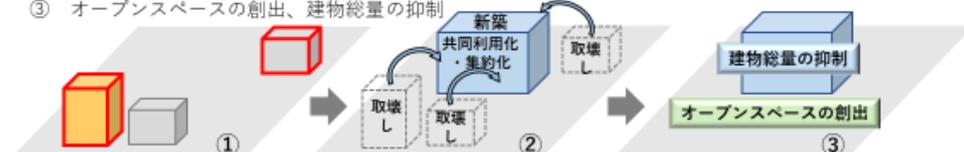


改築による建物総量抑制のイメージ



改築による施設整備のイメージ

- ① スペースの共同利用化や施設機能を集約化した建物を新築
- ② 新築建物完成後、移転、既存建物の取壊し
- ③ オープンスペースの創出、建物総量の抑制



(2) 道路等

① 対象施設

札幌 1・2 団地の主要な道路・歩道について対象とする。

- ・ 正門～中央道路
- ・ 中央道路（北 8 条～18 条）
- ・ 北 13 条通り
- ・ 北キャンパス道路（北 18 条～北 20 条東門・西門）

② 個別施設の状態等

正門から中央道路、北 13 条通り及び北キャンパス道路のアスファルト舗装については、毎年、点検・診断を実施し、損傷箇所の補修や白線引き等の修繕を行っている。

特に、北キャンパス道路の北 18 条から獣医学部までのアスファルト舗装は、整備後 50 年経過し、入構ゲートは、整備後 10 年経過しており、老朽化が進んでいる。

③ 対策の優先順位

舗装等は、維持管理費を削減するため「事後保全型維持管理」とする。

経年的な劣化状況に基づき適切な更新年数を設定し、点検・更新することを検討する。

④ 対策内容と実施時期

舗装等は定期的な点検・診断を実施し、その結果に基づき必要な対策を効率的かつ効果的に実施するとともに対策履歴等の情報を記録する「メンテナンスサイクル」を構築する。

目標耐用年数を超過した設備については、点検・診断等により劣化・損傷等の程度や原因を把握するとともに、その進行の可能性や施設に与える影響等を踏まえ、個別に整備する必要性について慎重に検討する。

(3) 基幹設備等

① 対象施設

札幌1・2団地及び函館団地の以下の設備を対象とする。

区分	設備名	概要
基幹設備	電力供給設備	中央変電所内受変電設備、各建物の電気室内配電設備、自家発電設備
	通信設備	電話交換設備、防災関係設備
	熱源供給設備	ボイラー、冷凍機及びパッケージエアコン、中央監視制御設備
	井水供給設備	受水槽設備、送水設備、井戸及び揚水設備
	昇降機設備	エレベータ、エスカレータ、小荷物運搬昇降機、階段昇降機
	排水処理設備	実験排水処理設備
基幹配管・配線	屋外電力線	屋外高圧ケーブル、屋外低圧ケーブル、外灯設備
	屋外通信線	屋外電話ケーブル、屋外防災ケーブル、屋外情報ケーブル
	屋外給水管	屋外市水・井水用配管
	屋外排水管	屋外汚水・雑排水用配管
	屋外消火管	屋外消火栓設備用配管
	屋外ガス管	屋外都市ガス用配管
	屋外冷暖房管	屋外蒸気用配管、屋外冷温水用配管
	屋外特殊ガス配管	屋外ヘリウムガス用配管

② 個別施設の状態等

基幹設備等については、耐用年数を超えるものの割合が高くなっており、今後、老朽化等が原因で電気設備、冷暖房設備及び給排水設備等の故障や事故が増加することにより、教育研究活動への支障が危惧される。

基幹設備等については、高圧受変電設備、受水槽設備、冷凍機、ボイラー等の主要設備機器の経年劣化も深刻になっている。

なお、老朽化している消火用や雑用水用のRC製受水槽設備については、適切に維持保全等を行い、長寿命化を図っている。

また、基幹配管・配線については、屋外排水管、屋外消火管、屋外冷暖房管等の主要配管の経年劣化も深刻になっており、特に屋外排水管、屋外冷暖房管の対策を急ぐ必要がある。

図 主な基幹設備（札幌団地・函館団地）の経年状況（2019年5月現在）

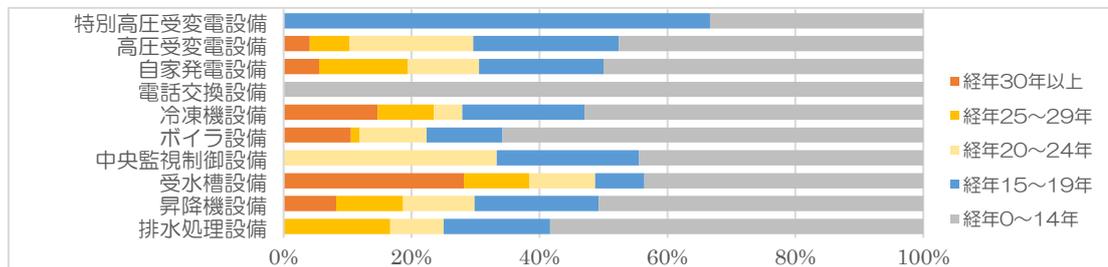
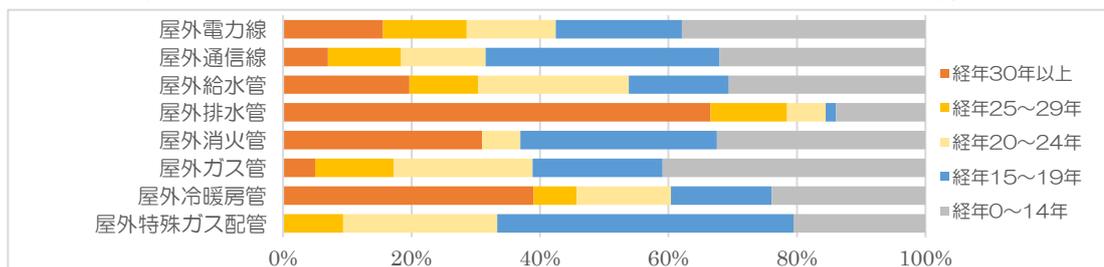


図 主な基幹配管・配線（札幌団地・函館団地）の経年状況（2019年5月現在）



③ 対策の優先順位

経年的な劣化状況に基づき適切な更新年数を設定し、点検・更新することを検討する。

基幹設備等のうち、故障や事故等により、教育研究活動へ与える影響が大きいと思われるライフライン（電気・ガス・給排水設備や通信設備）については、目標耐用年数を超過しているものを優先して整備を実施する。

熱源供給設備については、目標耐用年数と不具合の発生履歴に加え、省エネルギー効果を優先順位に考慮する。

当該建物専用で整備されている基幹設備については、各建物のライフサイクルにあわせて整備することを基本とし、点検・診断等により劣化・損傷等の程度や原因を把握するとともに、その進行の可能性や施設に与える影響等を踏まえ、個別に整備する必要性について慎重に検討する。

④ 対策内容と実施時期

基幹設備等については、損傷、腐食、劣化等により安全性が損なわれていないか定期的な点検・診断を実施し、その結果に基づき必要な対策を効率的かつ効果的に実施するとともに、対策履歴等の情報を記録する「メンテナンスサイクル」を構築する。

個別施設毎に整備計画を策定し、目標耐用年数を超過しているバックログについては、予算の平準化を図るために計画更新時期の調整を行う。

空調設備については、エネルギー効率・環境保全性（CO₂削減効果）・経済性の面を考慮し、キャンパス内において集中供給システム・個別空調システムが最適な形で運用されるように配慮する。

基幹設備等については、定期的に点検・診断を行い、安全の確保に努めるとともに、老朽化状況を正確に把握し、本学の予算規模に依り劣化の少ない設備等の更新時期を後ろ倒しにすることで更新費用の平準化を考慮し、定期的に整備計画の見直しを行うこととする。

整備計画を実行する際に劣化状況や不具合の実績等を確認し、次の設備については、更新時期の延期や機能維持のための部分的な修繕を行う。

- 基幹設備が設置されている建物専用の設備であり、バックログに該当しない設備
- 昇降機設備のうち、保守部品供給が停止していない設備

(4) 中長期的なコストの見通し

① 基本的な考え方

建築物については、躯体の目標耐用年数 90 年、その間の大規模改修 30 年及び 60 年に設定し、これをベースとした 8 種類のライフサイクルコストの概念を基本に、建物種別毎に新築費、修繕費、維持管理費（点検費含む）、光熱水費を過去の実績から設定し算出する。

大規模改修（機能向上、機能維持）時には、それらのコストを 5%以上削減することを目標に建物基本性能の向上を図る。削減された費用については、新たな維持管理費等として活用することにより、今後の施設マネジメントの深化を図り、好循環につなげる。

道路等の改修費については、事後保全型維持管理を導入し、これまでの実績等から部分的な道路舗装補修等に係る予算を算出する。

基幹設備等については、本学の現状及び特性を踏まえた目標耐用年数を基準とし、施設を出来るだけ長期に使用するため、予防保全型維持管理を導入する。ただし、リスクが小さい施設については、維持管理費を削減するため事後保全とする。

基幹設備等の更新費用については、電力供給設備（自家発電設備）、井水供給設備（受水槽設備）、昇降機設備、及び基幹配管・配線の更新等は文部科学省概算要求作成要領を基準に算出し、電力供給設備（受変電設備、配電設備）、通信設備、熱源供給設備、井水供給設備（送水設備、井戸及び揚水設備）、排水処理設備の更新等は実績等から適切に算出する。

② 施設の維持・更新コストの試算

2020 年から 2052 までの 32 年間の維持・更新コストは、総額で 2,134 億円（建築物：約 772 億円、基幹設備：約 255 億円、基幹配管・配線：約 35 億円、維持保全費：約 1,072 億円）と見込まれる。

建物のライフサイクルや基幹設備等の目標耐用年数により整備計画を検討した場合、初年度に莫大な整備費が必要となるため、費用の平準化を図り、現実的な計画を検討する必要がある。

バックログ（未改修積み残し分）については、2027 年度までの 8 年間で解消することとした場合、年平均約 12 億円の見込みとなり、2020 年度から 2027 年度までの建築物、基幹設備、基幹配管・配線に係る施設整備費の平均値は、約 28 億円/年となる。

①積算範囲：札幌 1 団地、札幌 2 団地及び函館団地の建築物 334 棟（621,124 m²）、主要道路、基幹設備及び基幹配管・配線を対象とし、除外施設は病院及び職員宿舎、重要文化財、登録有形文化財、学内歴史的建造物とする。

②積算期間：32 年間（2020 年～2052 年）

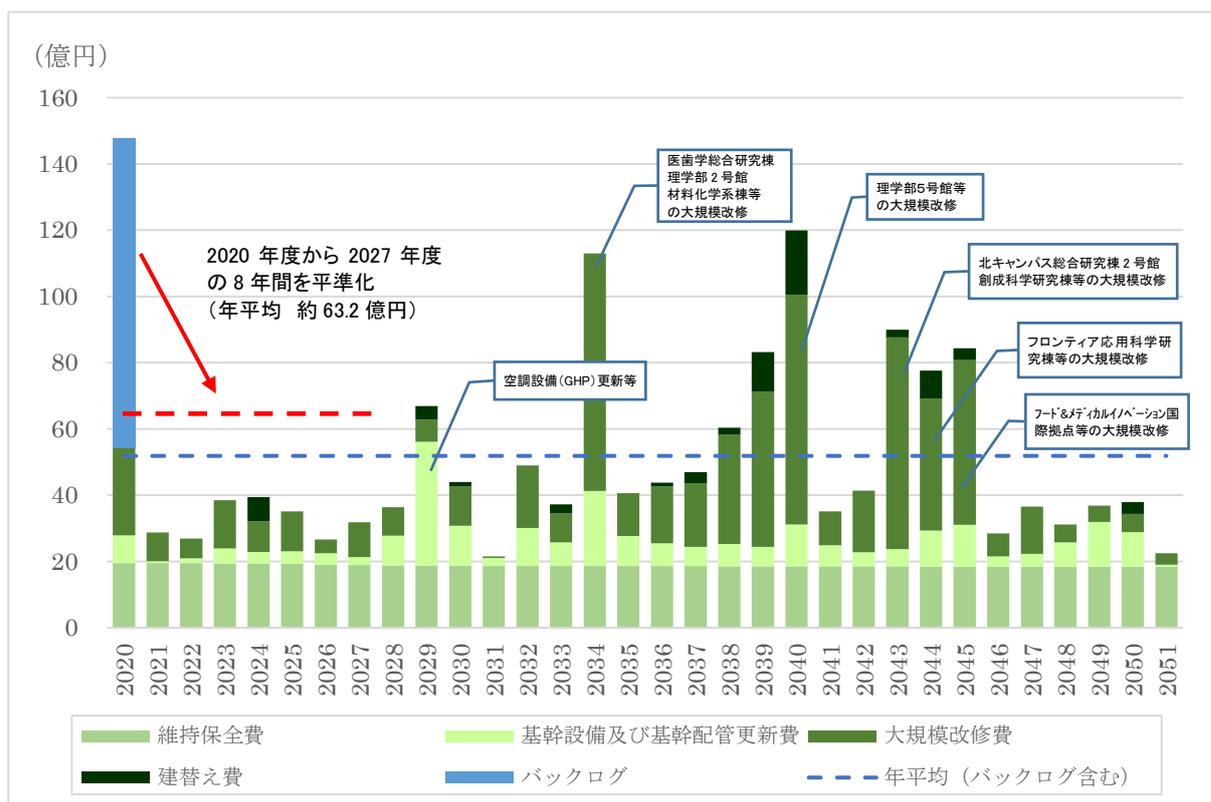
③積算項目：改築費、大規模改修費、基幹設備及び基幹配管・配線の更新費、維持保全費（修繕費、維持管理費、光熱水費）

※ 主要道路の整備費については、修繕費に含むこととする。

※ 改築予定の建築物については、改築後に必要となる大規模改修費は対象外とする。

※ 今後、新增築予定の建築物については、本計画の対象外とする。

図 今後 32 年間に係る総費用（見込）



※ バックログとは、実施すべきとされながら、未着手のまま放置されている案件をいう。

③ コストの見通し・課題

施設関連予算には、主として運営費交付金、施設整備費交付金、施設整備費補助金等があり、これらの予算によって整備・管理が進められてきた。

本学の施設関連予算については、施設整備費補助金に大きく依存しており、予算の変動が大きく補正予算だのみとなっている。2013 年度から 2018 年度までの過去 5 年間の年平均予算額は、約 14.5 億円となっている。(H30 年度補正予算による災害復旧事業費約 14 億円を除く。)

施設整備費交付金については、平成 27 年度まで毎年度 1.2 億円が交付されていたが、平成 28 年度以降は、0.8 億円に減額されている。

施設の維持管理費や修繕工事等の経費については、運営費交付金から配分されてきたが、基盤的経費である国立大学法人運営費交付金の予算額が年々減少の傾向にある。

試算した維持・更新コストについては、支出においてバックログ(未改修積み残し分)を 2027 年度までの 8 年間で解消することとした場合、2027 年度までの 1 年間に係る施設整備費と修繕費、維持管理費の収支は、支出において約 9.6 億円の超過となる。

本学の保有面積は年々増加傾向であり、令和元年度の保有面積は平成 16 年度の保有面積と比較して約 14%増加している一方、施設整備費補助金、運営費交付金等の予算額が年々縮小傾向にある状況下において、老朽施設の整備・管理の需要に対して十分な経費を充当できない状況である。

このため、今後も長期的に必要となる建物、将来的に不要となる建物に区分するなど建物のトリアージを推進し、トータルコストの削減を図ることや、本学の予算規模に応じた建物総量の最適化を図っていくことが重要である。

また、持続的・安定的な予算確保に向けた創意工夫が重要であり、施設整備費補助金や運営費交付金等に加え、民間資金の活用、スペースチャージ、競争的資金の間接経費、土地の貸し付け制度の活用等により、施設の総量等に応じた多様な財源を確保する方策について検討していく必要がある。これには、本学執行部や事務局だけではなく、各部局がこの課題を全学的な視野から理解・共有し、一致協力する体制が不可欠である。

表 1 年間に係る施設整備費等の収支見込み（2020年度～2027年度）

収入(実績)		支出(見込)		備考	
項目	金額	項目	金額		
施設整備費補助金※1	14.5 億円	施設整備費	バックログ	11.7 億円	2027年度までの8年間で平準化
施設整備費交付金	0.8 億円		改築経費	0.9 億円	
運営費交付金(老朽化防止対策経費等)	1.5 億円		大規模改修費	11.5 億円	
運営費交付金(維持管理費)※2	15.5 億円		基幹設備等更新費	3.4 億円	
合計	32.3 億円	修繕費、維持管理費	14.4 億円		
		合計	41.9 億円		

※1 施設整備補助金の収入(実績)は、2013年度から2018年度の平均値(H30年度の災害復旧事業を除く)

※2 運営費交付金(維持管理費)の収入(実績)は、2016年度から2018年度の平均値(施設管理2018より抜粋)

図 北海道大学運営費交付金の推移

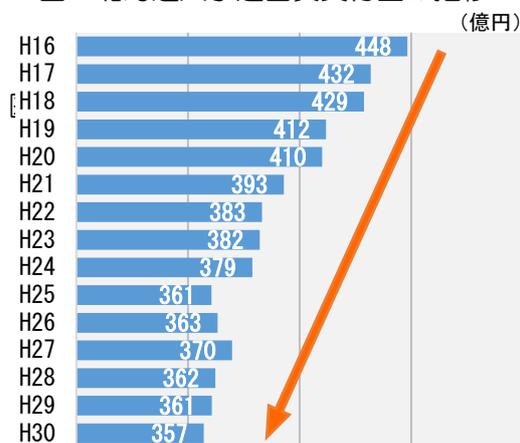


図 北海道大学保有面積の推移

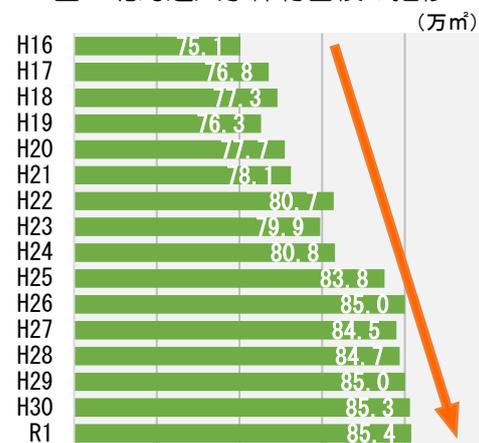
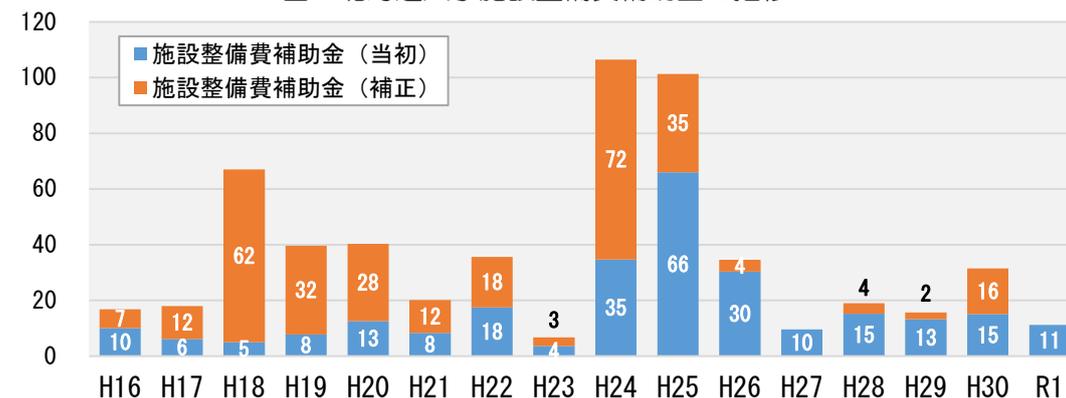


図 北海道大学施設整備費補助金の推移



(5) フォローアップ

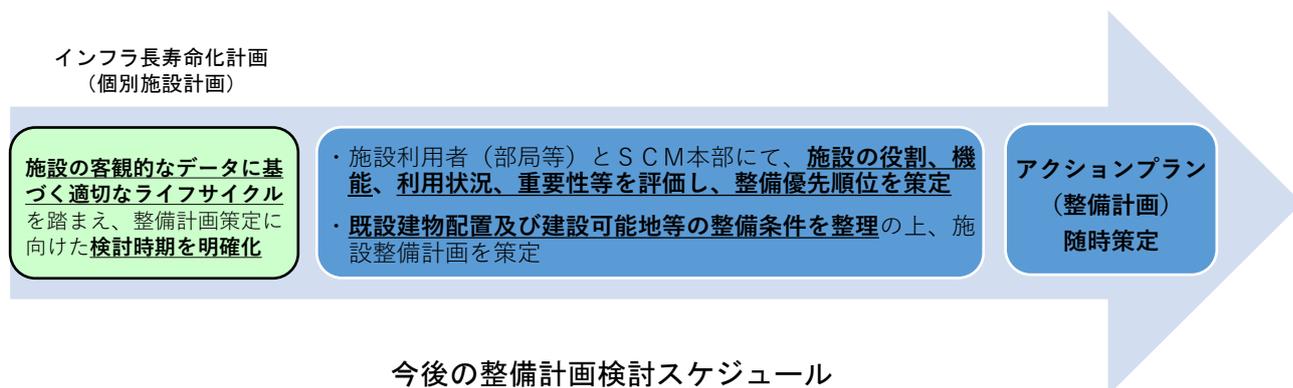
本計画では、ハード（建物等）データに基づき、ライフサイクル・優先順位を策定し、今後作成する整備計画の検討時期を明確化した。

【資料4】

今後、部局等の運営組織（部局の施設計画委員会等）及びサステイナブルキャンパスマネジメント本部にて建物重要度及び利用者への影響等を考慮した詳細な検討を行い、既存建物の配置等及び建設可能地等の整備条件を整理の上、より具体的なアクションプラン（整備計画）を策定する。

併せて、対策費用等について集計し、大学・部局毎に将来にわたる維持管理費等について明確化し、大学及び部局等における対策費用の平準化を目指した長期修繕計画を策定することが必要である。

また、今後の点検・診断結果及び修繕履歴等、維持管理に必要な情報データを蓄積し、これらの情報をもとに損傷の原因や求められる機能及びライフサイクルコスト等を踏まえた詳細な検討を行い、「北海道大学キャンパスマスタープラン 2018」に基づき、構内交通動線の再編計画や教育・研究施設の再編・共有化等のアクションプランに反映させることで内容の充実を図る。



参考 サステイナブルキャンパスマネジメント本部
施設環境マネジメントワーキンググループ 構成員

令和2年3月現在

WG：ワーキンググループ

◎本部長 ○WG長

●サステイナブルキャンパスマネジメント本部

◎皆川 一志 理事

●施設環境マネジメントWG

○小澤 丈夫	工学研究院	教授
愛甲 哲也	農学研究院	准教授
平本 健太	経済学研究院	教授（'19年3月まで）
阿部 智和	経済学研究院	准教授（'19年4月から）
菊地 優	工学研究院	教授
菊田 弘輝	工学研究院	准教授
森 太郎	工学研究院	准教授
平 裕	SCM本部	特任助教（'19年4月から）
竹内 真司	施設部	施設企画課長（'19年3月まで）
佐々木 津祥	施設部	施設企画課長
佐々木 匡史	施設部	環境配慮促進課長（'19年4月から）
飯島 浩司	施設部	施設整備課長
森本 智弘	施設部	施設企画課SCM本部担当係長（'19年4月から）

●検討の経緯

平成30年度	第1回施設環境マネジメントWG	平成30年	6月12日（火）	開催
	第2回施設環境マネジメントWG	平成30年	7月26日（木）	開催
	第3回施設環境マネジメントWG	平成30年	9月27日（木）	開催
	第4回施設環境マネジメントWG	平成30年	12月19日（水）	開催
	第5回施設環境マネジメントWG	平成31年	2月1日（水）	開催
	第6回施設環境マネジメントWG	平成31年	2月26日（火）	開催
令和 元年度	第1回施設環境マネジメントWG	令和 元年	8月28日（水）	開催
	第2回施設環境マネジメントWG	令和 元年	10月11日（金）	開催
	第3回施設環境マネジメントWG	令和 元年	12月25日（水）	開催
	第4回施設環境マネジメントWG	令和 2年	1月24日（金）	開催
	第5回施設環境マネジメントWG	令和 2年	2月18日（火）	開催